

重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

名 称	社会福祉法人奈良市和楽園
所 在 地	奈良県奈良市古市町1886番地の1
電 話 番 号	0742-63-5500
代表者氏名	理事長 福井 重忠

(2) 事業所の概要

種別	事業所内保育			
名称	わらくえん保育所			
所在地	奈良県奈良市古市町1886番地の1			
連絡先	0742-63-5505 w-hoiku@warakuen.or.jp			
施設長氏名	小西 彰			
開設年月日	令和元年 9月 1日			
利用定員	19名（うち自社枠2名以上）			
	0歳児	1～2歳児	3歳児以上	合計
	6人	9人	4人	19人
保育理念	<p>私たちは、園児、保護者と地域の人たちのために行動します。</p> <p>私たちは、民生児童委員が設立した社会福祉法人として、創設の精神を活かし、園児が現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培えるような保育をします。</p> <p>私たちは、人と人とのふれあいを大切にし、明るい雰囲気の中、保育所保育指針に定める保育環境を大切にし、地域の人や職場の人達にも愛される心の通った保育を実践いたします。</p>			
保育方針	<p>・安全な環境の中で、子どもが満足して生活できる保育を目指します。</p> <p>・人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切に育てます。</p>			

	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験を通して、豊かな感性を育て創造性の芽生えを培う保育を目指します。 ・ひとり一人の個性を尊重し、自主性を育む保育を目指します。 ・子どもの人格を尊重し個性と想像力豊かな成長を目指します。 ・集団生活の中で、基本的な生活習慣を身につけ、友だちとの関わりの中で社会性を身につける事を目指します。 ・家庭や職場との連携を大切に子どもの成長を見守る保育をします。
--	--

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	14,576.21 m ²
	園庭	165 m ²
園舎	構造	R C 造 2 階建て
	延べ	291.03 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	2 室	
保育士室・医務室	1 室	
調理室	1 室	
更衣室	1 室	
多目的室	1 室	
外部デッキ	1 室	

(5) 職員体制 (令和4年10月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
所長	1 人		1 人	
主任保育士	人	人	人	
保育士	7 人	4 人	3 人	
主任事務員	1 人	1 人	人	
栄養士	1 人		1 人	委託
調理員	2 人		2 人	委託

(6) 利用定員ごとの保育の提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から日曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前6時30分～午後8時30分(14時間のうち8時間)
開所時間	月～日曜日	午前6時30分～午後8時30分

(7) 利用料等

2～0歳児

雇用形態	配偶者の有無	配偶者扶養の有無	月額利用者負担額	無償化対象者
正規	有	無	12,000円	0円
		有	6,000円	0円
	無	—	3,000円	0円
非常勤職員	有	無	6,000円	0円
		有	3,000円	0円
	無	—	0円	0円
一時預かり費用	—	—	日額 300円	

2～0歳：住民税非課税所帯 無料化

3歳以上児

	月額利用者負担額	無償化対象者	その他費用
正規・非常勤職員	0円	0円	給食費
一時預かり費用	日額 300円		給食費

**給食費(昼食 210円 おやつ(午前・午後) 各60円)

(低所得世帯の副食費(給食費)免除)

特定教育費、行事費、日本スポーツ振興センター共済掛金は別途徴収します。

多子軽減制度あります。

(8) 支払方法

月末締め、翌月支給給与・賃金からの控除

(9) 年間行事予定

月	行事内容
(4月)	お花見
(5月)	内科健診
(6月)	歯科健診
(7月)	七夕、プール開き
(8月)	
(9月)	内科健診
(10月)	芋ほり、運動会(幼児)、ハロウィン
(11月)	遠足(幼児)
(12月)	クリスマス会
(1月)	
(2月)	節分豆まき
(3月)	ひな祭り

☆毎月の行事 身体測定、避難訓練、誕生日会

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども(保育認定)】

利用者の内定	職員からの申出により、決定する。
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 職員が退職したとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>1.発熱がある場合は登園を控えてください。 また、登園後に発熱した場合には連絡させていただきます。</p> <p>2.当日に欠席される場合は速やかにご連絡ください。 また、<u>登園予定時間やお迎え予定時間を過ぎる場合は必ずご連絡ください。</u></p> <p>3.原則として保護者またはこれに代わる人が、決まった時間に送り迎えしてください。</p>

	<p>時間がかかる場合や、代わりの方が来られるときは必ず前もって保護者の方から直接連絡してください。</p> <p>4. <u>原則として勤務日以外の保育時間は 8:30～17:15 まででお願いします。</u>ただし、やむを得ない場合はご相談ください。</p>
--	---

(11) 嘱託医

勤務先医療機関の名称	医療法人 康仁会 西の京病院
医師名	松本 善孝
医療機関等所在地	天理市南六条町 496
電話番号	(勤務先電話番号) 35-1121 (代)
内 容	年 2 回の定期健診、健康管理に係る相談、応急処置等の相談・助言

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	ゆめはんな歯科クリニック 高の原
医院長名	大林 茂樹
所在地	奈良市右京 1 丁目 6 番地の 1 イオンモール高の原 3F
電話番号	0120-461-821
内 容	年 1 回の定期健診、健康管理に係る相談、応急処置等の相談・助言

(13) 緊急時における対応方法

保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者である職員やその他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	中央消防署 南部分署
所在地	奈良市横井五丁目 497-3
電話番号	61-7025

【管轄する警察署】

警察署名	奈良警察署
所在地	奈良市大森町 57 番地の 12
電話番号	20-0110

(14) 非常災害対策

避難訓練	月1回避難及び消火を想定した訓練を実施しています。
不審者訓練	年2回不審者を想定した訓練を実施しています。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供 等

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	西窪 耕介	事務長	0742-63-5501
相談・苦情解決責任者	小西 彰	所 長	0742-63-5501
第三者委員	まひろ 紀平 ひろつぐ 寛治		0742-37-2900

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

また、要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

※事業者

利用者（要望・意見・苦情）→苦情（要望・意見）の受付[苦情受付担当者]→苦情内容確認→苦情解決責任者→話し合い→事業者の苦情解決の責務を明確化

※第三者委員

利用者（要望・意見・苦情）→苦情の解決についての相談→利用者への助言→事業者への処理内容の事情調査→解決の斡旋→事業者への結果の伝達→事業者からの処理状況の報告を受ける（解決）

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。（令和3年4月1日現在）

保険の種類	損害賠償保険
保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の内容	支払限度額 対人賠償 1事故 10億円 1人 2億円 対物賠償 2,000万円

保険の種類	傷害保険（無過失保険）
保険会社	日本スポーツ振興センター
保険の内容	支払限度額 死亡の場合 3,000万円

(17) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

職員は、園児及び保護者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「個人情報の適切な取り扱いの為のガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めます。

職員が得た園児及び保護者の個人情報については、原則として施設の保育サービスの提供以外の目的で利用しないものとし、外部への情報提供については必要に応じて利用者又はその家族の同意を得るものとします。

(18) 虐待の防止・対応

年2回、虐待防止マニュアルに沿って全職員を対象に研修を実施
わらくえん保育所虐待防止マニュアルを作成済

(19) 連携する社会福祉法人

連携法人の名称	
連携法人の種類	
利用人数	人
連携協力の概要	連携法人の職員の保育